

「17年度予算の全体像」

平成16年7月27日
経済財政諮問会議

「17年度予算の全体像」は「基本方針2004」で示した内閣の施策の目標や意図を予算に反映させるための基本的指針を与え、国民への説明責任を果たすものであり、概算要求基準の設定、各府省の概算要求、各般にわたる制度改革などは、この「17年度予算の全体像」を踏まえて行われる必要がある。

1. 経済の現状・見通しと17年度予算

地域間の回復のばらつきや雇用などの問題が残されているが、16年度の日本経済は、政府経済見通し(1.8%)を上回る成長が見込まれる。

また、長期金利や世界経済の動向等のリスクはあるものの、17年度も引き続き民間需要を中心とした緩やかな拡大期間が続くと想定される。こうした状況を踏まえ、重点強化期間の初年度に当たる17年度予算は以下の点を重視して編成し、構造改革をさらに進める。

財政規律確立への姿勢をより明確化する

景気が回復しつつある今こそ、効率的で簡素な政府に向けて財政の構造改革を進める必要がある。そのため、歳出水準をこれまで実質的に前年度水準以下に抑制してきたところであり、こうした歳出改革路線を堅持・強化する。その結果について国民にわかりやすく、かつ明確な説明責任を果たす。また、国債・地方債の発行、借入等を極力抑制し、国・地方の基礎的財政収支を着実に改善するなど、財政規律の確立に向けた姿勢をより明確化する。

予算のメリハリを強化する

「基本方針2004」に掲げた重点課題に予算を集中し、持続的成長を実現する。それ以外の予算は大胆に削減する。

国民への説明責任を果たす

重点課題における全ての事業予算に成果目標を導入するとともに、政策評価を予算に反映し、国民に対して説明責任を果たす。

2. 17年度予算の骨格

(1) 予算制度改革のポイント

マクロ経済との整合性

マクロ経済の動向をふまえ、17年度予算のあり方を議論する。

重点課題へのメリハリある予算配分

概算要求基準において、重点分野へのメリハリを強化するための仕組みを導入する。具体的には、各府省が自ら予算を削減した部分については、それを重点分野の施策に上乘せして要求できるようにする。

概算要求に際しては、重点課題における全ての事業予算について、事業の性格に応じて定量的な達成目標、その達成手段及び目標の達成度合いの事後的な評価方法を明記する。

新規施策の計上に当たっては、既存施策の廃止・縮減を行う（予算見合いの原則）。

こうした努力を通じて、重点強化期間の初年度予算にふさわしい、これまで以上に明確なメリハリをつける。また、その結果について国民にわかりやすく、かつ明確な説明責任を果たす。

モデル事業と政策群の大幅拡充

モデル事業については、各府省からの申請とあわせて、特に導入効果が高いと見込まれる電子政府関係について、全府省で広く導入する。

政策群については、府省間の連携を大幅に強化し、予算を重点化する。

特別会計改革の推進

関係府省は年内に、改革の成果目標、中期的な抑制の目標及び取組工程を明確化した改革案をまとめ、17年度予算から反映する。また、情報開示を徹底する。

評価等の予算への反映

費用対効果分析、政策コスト分析等の事前評価を公開し、事業の採否や選択など予算編成に直結させる。

政策評価、事業評価等によって成果を検証する。また、予算執行調査や会計検査結果等を予算に反映し、無駄を徹底して排除する。

(2) 歳出のフレーム

国の一般歳出及び歳出総額については、これまで実質的に前年度水準以下に抑制してきたところであり、こうした歳出改革路線を堅持・強化する。その結果について国民にわかりやすく、かつ明確な説明責任を果たす。

「基本方針 2004」に沿って三位一体改革を推進し、国の方針と歩調を合わせ、地方歳出を徹底して見直す。地方財政計画の規模についても、引き続き抑制努力を継続する。

(3) 主な歳出改革

三位一体改革

「基本方針 2004」を踏まえ、全体像を決定し、その方針に基づき、17年度予算にその内容を反映する。

社会保障関係費

中期的に、社会保障給付費の伸びが名目成長率の伸びと見合うよう、一体的に制度改革を進める中で、社会保障関係費を抑制する。

介護保険制度改革についても、上記の観点を踏まえて早期に対応する。

社会保険庁改革に伴う業務の効率化を予算に反映する。

公共投資

補助事業の削減やコストの削減等、重点化・効率化に向けた努力を継続し、国の公共投資関係費全体として前年度 3%以下に抑制する。

民間主体の投資を喚起する政策(PFI等)を活用し、国の予算を極力有効に活用する。

独立行政法人

中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の縮小、民営化等を推進する中で、運営費交付金等の予算を極力抑制する。

行政改革

地域における国家公務員の給与のあり方、地方公務員の給与のあり方を見直す。また、国及び地方財政計画上の総人件費を抑制する。

(4) 歳入面の改革

企業収益の回復が持続すれば、歳入拡大にもつながるが、歳出改革路線を堅持・強化し、国債・地方債の発行を抑制する(16年度予定額は各36.6兆円、17.5兆円)。これにより、国・地方を合わせた基礎的財政収支の改善を推進する。

また、「基本方針2004」に沿って、包括的かつ抜本的税制改革に向け、さらなる検討を進める。

特別会計についても、各会計の性格に応じ、制度改革等を行い、歳出を厳しく抑制する。同時に、歳入面では、特に一般会計からの繰入や民間等からの借入を前年度以下に抑制することを基本とし、制度的に増加が見込まれる資金会計、保険会計等については、その抑制に向け最大限の努力を行うとともに、増加要因について、明確な説明責任を果たす。

公的債務管理については、国債・地方債に関する説明責任の充実を含め、「基本方針2004」に沿って適切な債務管理を推進する。